

# 海外市場開拓・展開支援事業補助金

京都府では、海外市場で京都の伝統産業や先端技術等の需要が拡大している中、原材料価格の高騰等の影響を受けながらも海外展開に取り組む中小企業に対し、海外展示会への出展費を一部補助します。

【募集期間】令和6年8月2日(金)～令和7年2月28日(金)

【補助対象期間】令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)

※上記補助期間内に開催される展示会への出展で、同期間内に出展や支払の全ての完了が必要となります。本補助金は先着順となります。予算の上限に達し次第終了となります。

## 補助対象者

京都府内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者

## 補助対象事業

海外で開催される展示会等(オンラインを除く)に出展するものであって、以下の

①～④の条件をすべて満たしているもの

- ①補助対象者が主催、共催又は後援する展示会ではないこと
- ②自社で開発する商品を展示会等に出展していること
- ③一般消費者への販売を主たる目的とする展示会等(物産展等)ではないこと
- ④他の補助金又は助成金等を受給し、出展する展示会等でないこと

※1つの展示会の出展に係る経費のみが対象となります。

## 対象経費

- ①出展小間料(申請者名が自ら主催者と契約し、自ら出展小間内で商談を行う小間スペース料)
- ②小間装飾費(小間に設置する什器、備品のリース代、電気代等)
- ③輸送費(展示物等を運送事業者へ外部委託する場合の輸送委託費)

※事業を実施するために直接必要な経費であり、本事業で支出されたことを証明できるものに限り、詳細は要領をご確認ください。

## 補助額

補助率	補助対象経費の下限額	補助上限額
補助対象経費の2分の1以内	20万円	50万円以内

## お問合せ先

京都府商工労働観光部産業振興課(電話:075-414-4851)

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

